平成２８年（フ）第２６４９号
東京都文京区白山１丁目28番６号
破産者　有限会社高木デザイン事務所
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６５０号
東京都北区王子５丁目２－４－713
破産者　高木　義行
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６８０号
東京都世田谷区玉川３丁目15番16号
破産者　有限会社マックスジョルディーノ
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６８１号
神奈川県横浜市青葉区つつじが丘11－２　ＹＫ青葉台ビル３Ｆ、開始決定時の住所神奈川県横浜市青葉区梅が丘20－９　アベニュー根本Ⅱ－205
破産者　藤平　　誠
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６８６号
東京都足立区舎人３丁目10番19号
破産者　有限会社コンテ
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６８７号
東京都足立区入谷１丁目５－１－803
破産者　安東　竜徳
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９０号
東京都世田谷区尾山台２丁目26番７号
破産者　株式会社プロビデンス
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９３号
東京都新宿区四谷２丁目８番地
破産者　株式会社ＭＣＴ
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７１８号
東京都中央区銀座５丁目４番14号
破産者　有限会社タウン企画
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７１９号
東京都中央区佃３丁目12－１－306
破産者　新町三千雄
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７２７号
東京都大田区羽田旭町15－１－601、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市子安町２丁目29番14号
破産者　株式会社ライフフィールド
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７２８号
東京都大田区羽田旭町15－１－601
破産者　山田　博久
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７３０号
東京都狛江市猪方２丁目18番９号
破産者　株式会社ランゲージネットワーク
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７３１号
東京都府中市新町２丁目７－６－205
破産者　廣瀬　正秀
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７４７号
東京都江戸川区江戸川５丁目１番地
破産者　有限会社ブレーントラスト
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７４８号
東京都江戸川区江戸川５丁目１－４－502
破産者　小熊　博一
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８１８号
東京都品川区西五反田８－４－14　大橋ビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田８丁目４番14号
破産者　株式会社ＨＲ
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８１９号
東京都品川区西五反田８－４－14　大橋ビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田８丁目４番14号
破産者　株式会社モアソン
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８４２号
東京都文京区本郷１丁目21番７号
破産者　有限会社クラヤデザインスタジオ
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８４３号
東京都大田区東矢口３丁目16－12
破産者　倉谷　典夫
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３１１号
東京都北区東十条２丁目14－６－204
破産者　武末　修一
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４３９号
東京都大田区多摩川１丁目１－10－405
破産者　大賀　文彦
1　決定年月日　平成28年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部